



協会
加入

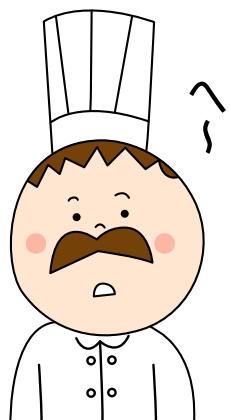
イコール

PL保険
加入

大阪府洋菓子協会に加入すると
日本食品衛生協会のPL保険への**自動加入**となります。

ご存知ですか？

事業者協会員(組合員)にご加入の皆様は、
自動的に日本食品衛生協会のPL保険(食品営業賠償共済)に
ご加入されております。



この食品営業賠償共済は団体一括加入を原則としており、事業者協会員(組合員)だからこそその特典となっております。

お客様側



■ 補償内容は
事業者協会員(組合員)が法律上の損害賠償責任を負った時に、

1. 損害賠償金 5,000万円を限度に支払われます。

内訳 治療費、入院代、薬代、付添い看護費用、慰謝料、
被害者の休業損害費用、応急手当、護送(タクシー代)です。
※全て実費金額のお支払

こんな事故で支払われます。

1. 食中毒が発生した場合

2. 異物が混入して口内を損傷した場合

※異物には、ケーキ等にお店でされております装飾品は除かれます。

3. 飲食物の容器が破損し、お客様が損傷を受けた場合



お店側

※ご注意

但し、上記内容は年間売上高が
3,000万円以下のお店に保障されます。



年間売上高が3,000万円を超える事業者協会員(組合員)は、万が一の時に充分な補償が得られないで、必ず各事業者協会員(組合員)にて別途追加契約をお願い申し上げます。

※年商に変動があった際には、組合までご一報ください。

追加保険料例

※ 年間売上高は1,000万円単位で100万円単位は、切上げとなっております。

年間売上 5,000万円の場合

追加年額 **2,900円**

年間売上 8,000万円の場合

追加年額 **5,500円**

年間売上 1億円の場合

追加年額 **7,200円**

年間売上 1億5,000万円の場合 追加年額 **11,500円**

年間売上 2億円の場合

追加年額 **15,800円**

かかるんが!
お金



1. 損害賠償金は2億5,000万円まで増額できます

2. 特別費用

支払った損害賠償金の10%がプラスして支払われます。

3. 訴訟費用

賠償問題解決のために要した訴訟費用、弁護士費用。

お気持ちちは分かりますが

食中毒を出してしまうと
オーナーもそうだけど、
スタッフも、奥様も、お子様も、
みんなが不幸になるんですよ。

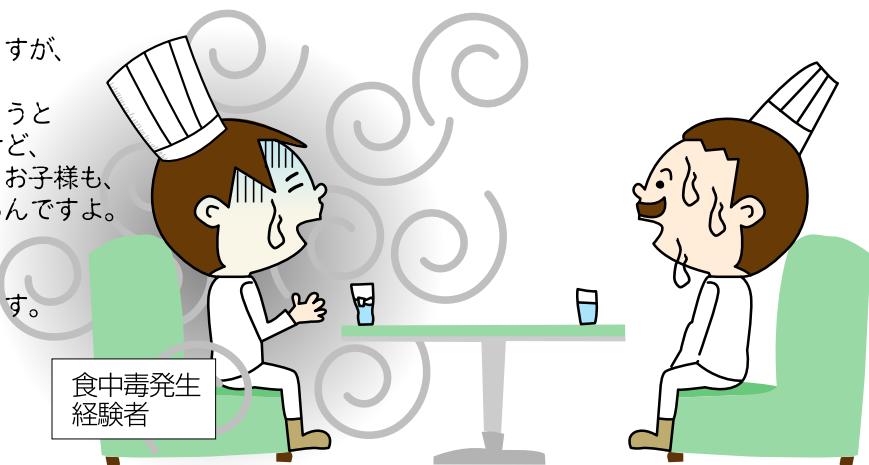
私の場合は今も
金策に追われています。

お客様を笑顔にしたいのに、
みんなを不幸にしてしまって…

私は、私は、……

食中毒発生
経験者

これは
大変やな～……
負のオーラが……



お店の利益を守る休業補償特約(別途加入)

休業補償特約とは、施設において食中毒や特定感染病が発生し、又はそれらの疑いがあり、保健所の消毒等の処置がされ、施設の営業を休止した場合の営業損失を補償します。

お支払いする保険金

1. 休業補償金(休業により得られなくなったあら利益・15日間限度)

※あら利益とは、年間の**営業利益** + **経常費**のことです。

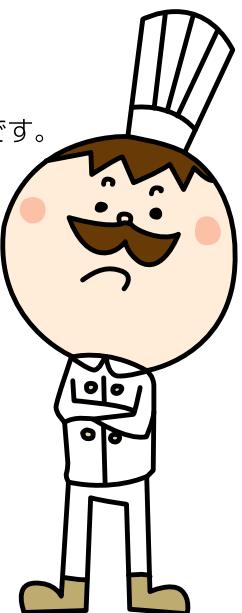
・**営業利益**とは、売上から材料費を引いたものです。

・**経常費**とは、営業休止中でも必要となる、人件費不動産賃借料・減価償却費・租税公課などです。

2. 特別費用 支払われた休業補償金の10%

(例) 年間あら利益 1億円の場合の保険料は、年間13,600円になります。

備え有れば憂い無し
事故は他人事ではないからな
この機会に真面目に考えてみようかな…



※但し、PL保険の始期は、事業者協会員(組合員)加入後、1ヶ月程度かかります。